

富山県防災会議第3回地震対策部会 議事録

日時：平成24年2月7日（火）10時30分～12時00分
場所：富山県民会館8階キャッスル

（司会） 只今より、富山県防災会議第3回地震対策部会を開催いたします。

初めに、防災会議会長でございます富山県知事、石井隆一より開会のご挨拶を申し上げます。

（会長） どうも皆さん、おはようございます。本日、第3回の富山県防災会議地震対策部会を開催しましたところ、委員、専門委員の皆さんには、お忙しい中ご参加賜りまして誠にありがとうございます。

これまで、この地震対策部会では2回にわたってご審議をいただきまして、地震対策や津波対策について、それぞれ貴重なご意見をいただきました。主なものとしては、津波の際に迅速な避難が必要であるが、その避難方法を検討すること。そして津波警報などの情報伝達手段の多様化を図ること。それから災害時における住民の皆さんの判断力を養うための常日頃の防災教育が大切であること。また、災害時には男性もいろいろと大変ですが、女性の方には特有のニーズがあるので、そうしたことについて配慮をすること。また、避難誘導など防災活動に従事する消防職員や団員等の行動のルール化。特に津波の際に、現地で避難誘導や安全対策に従事するために行動したがゆえに、非常にたくさんの消防団員が東日本大震災では亡くなっています。そういうことも踏まえて、こうした大災害の際の行動のルール化をすること。このような貴重なご意見・ご提言をいただいている。

今日の地震対策部会では、こうしたご意見を踏まえまして、併せてご承知かと思いますが、昨年の12月27日に国の中央防災会議で防災基本計画の見直しを決定されていますので、この決定の内容も踏まえて、事務局の方で「地域防災計画（地震・津波災害編）の見直しについての中間報告」を取りまとめさせていただきましたので、その内容についてご説明申し上げまして、忌憚のないご意見をいただいて、実効性のある計画にしたいと思います。

東日本大震災を踏まえて、国民的に防災についての関心が高まっていることや、災害が少ないといわれている富山県でも、この際に改めて防災にしっかりと取り組まなければいけないと考えます。せっかく見直しをしますので、実効性のある、また、実際に県民の皆さんの安全・安心の役に立つ計画になりますよう、ひとつ宜しくお願ひ申し上げたいと思います。

（司会） 次に、本日ご出席いただきました委員の皆さん方につきましては、お手元にお配りしております出席者名簿をもちまして、ご紹介に代えさせていただきたいと存じます。

それでは、以後の議事進行を部会長にお願いしたいと存じます。それでは、室崎部会長、どうぞ宜しくお願ひいたします。

(部会長) おはようございます。それでは、早速ですが、お手元の次第に従いまして、先ほども知事から挨拶の中で説明していただきましたけれども、地域防災計画見直し中間報告案がまとまっておりますので、それにつきまして皆さま方のご意見を伺いたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

では、まず事務局から、資料1～6に沿って、一括して説明を宜しくお願ひいたします。

(事務局) それでは、事務局の方から資料につきまして、一括してご説明申し上げます。

まず、資料1をご覧いただきたいと存じます。資料1は国の防災基本計画、12月27日に修正されたものですが、そのポイントを整理したものです。修正の方針としましては、中央防災会議の「東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会最終報告」を踏まえ、提言内容の具体化を行ったものとされております。

主な内容としましては、「津波災害対策編」の新設ということで、次のページをご覧いただきたいと存じます。このページでは、上のこの段が「現行計画」。こちらの方では「第2編震災対策編」とされていて、その下の第4章として「津波対策」と書いてありましたが、資料の下の方、修正案ということで、この第4章の「津波対策」を「第3編津波災害対策編」とされたものです。

1ページ目に戻っていただきたいと思います。2番目としまして、「東日本大震災を踏まえた地震・津波対策の抜本的強化」となっております。その①番として、「あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震・津波想定の実施」、②番として、「二つのレベルの津波の想定とそれぞれの対策」となっております。その中の一つ目のポツとして、「最大クラスの津波に対して、住民避難を軸とした総合的な対策を講じる」、また、二つ目のポツとして、「比較的頻度の高い津波に対しては、海岸保全施設等の整備をする」とされております。③番、「津波に強いまちづくり」ですが、一つ目のポツで、「避難場所・避難ビル等の計画的整備」ということで、「津波到達時間が短い地域では、おおむね5分程度で避難が可能となるまちづくりを目指す」とされております。続きまして④番、「国民への防災知識の普及」として、「迅速かつ自主的に避難することなどの知識の普及」、また、二つ目のポツで、「防災教育の実施」。三つ目で、「津波ハザードマップの整備及び住民への周知」などとされております。⑤番、「地震・津波に関する研究及び観測体制の充実」ですが、基本的には国の取り組みですが、「津波被害予測手法の開発」などの研究を進めていただきたいと考えております。⑥番ですが、「津波警報等の伝達及び避難体制確保」ということで、「津波警報等の発表」につきましては気象庁の取り組みです。また、「携帯電話等の多様な手段による確実な伝達」ということで、前回お話がございました緊急速報メール等が考えられるところです。また、「具体的かつ実践的な避難計画の策定」、「消防職員等の避難支援の行動ルール化」などとされております。⑦番目として、「地震の揺れによる被害の軽減策」として、「液状化対策等」が示されております。また、3番目で、「最近の災害等を踏まえた防災対策の見直しの反映」ということで、「避難所等における生活環境改善や女性ニーズへの配慮等」とされているところです。

続きまして、資料2～4につきまして、ご説明申し上げたいと思います。この資料2～4につきましては、「富山県地域防災計画見直しの中間報告案」です。今ほど説明いたしま

した防災基本計画の修正を踏まえ、また、富山県で地震部会、これまでに、8月、11月と開催してまいりましたが、委員の皆さまからいただいたご意見を踏まえまして、修正をさせていただいたものです。

また、A4版冊子ですが、この資料4につきましては、詳細な新旧対照表ということで、私どもの富山県地域防災計画の地震・津波災害編の修正箇所の新旧対照表です。1ページ目が目次で、2ページ目以降が対照表となっていて、左側が現行計画、右側が修正案、そして備考欄には修正のポイントを記させていただいている。

この新旧対照表を踏まえまして、資料3の方をご覧いただきたいと思います。資料3につきましては、中間報告案の要点とさせていただいている、A3の大きな版で9ページあります。こちらのうち、1～4ページまでが津波災害対策ということで、5ページ目以降が地震災害対策ということで整理をしています。こちらの資料につきましては、前回11月に開催させていただきました第2回の部会の際には、「論点整理と今後の検討の方向」ということで整理をしたものと同じ様式で整理させていただいているが、前回「今後の検討の方向」というように整理した際は、例えば1ページ目をご覧いただきますと、左側の項目欄は前回と一緒にあります。そして右側の方を「県地域防災計画」として、県・市町村・防災関係機関の欄がございます。こちらのうち、例えば1番ですが、白丸で「津波シミュレーション調査による富山県における津波レベルの想定」としておりますが、こちらの方だけを前回は記載していました。今回は先ほど見ていただきました新旧対照表に書いてある要点を、その下の方、ポツ・ゴシックで要点として整理しています。以下同様です。

続きまして資料2をご覧いただきたいと存じます。資料2につきましては、今ほどご説明させていただきました資料3の要点を記載したものにつきまして、1枚目を津波災害対策、2枚目を地震災害対策としておりますけれども、こちらにかなり集約して、最低限でまとめた資料です。従いまして、この資料2をご覧いただきますと、今回の改正のポイントがすべて整理されています。本日は、時間の関係もございますので、この資料2について説明をさせていただきたいと存じます。

まず、富山県地域防災計画の表題の下の方ですが、表題下の枠で、「震災編」を「地震・津波災害編」に変更ということです。今回の大震災の津波による甚大な被害を踏まえまして、これまで「震災編」としていたものを、「津波」の表記を取り込む形で、「地震・津波災害編」に変更し、津波対策を拡充強化したいと考えております。

具体的に見ていきたいと思います。まず津波災害対策です。総則として、1番目、「津波シミュレーション調査による富山県における津波レベルの想定」という考え方を記載しています。国では、先ほどご説明いたしましたが、二つのレベルの津波を想定ということで、太平洋側の海溝型地震を想定しているものです。一つ目としては、「発生頻度が高く、津波高は低いものの大きな被害をもたらす津波」、二つ目としては、「発生頻度が極めて低いものの、甚大な被害をもたらす最大クラスの津波」としています。

富山県では、海溝型地震ではなく、活断層地震による津波が想定されていて、上記①の百年に一度程度の「発生頻度の高い津波」は、文献調査において確認されていないということです。また、上記②につきましても、文献調査において東日本大震災のような700～

1,000年と推定されている海溝型の津波は確認されていない状況です。

しかしながら、富山県では、念のためあらゆる可能性を考慮して県民の一層の安全・安心の確保に資するため、さらに発生確率の極めて低い3,000～5,000年程度の活断層や、未確認の断層による津波を想定することとしたいと考えております。

津波シミュレーション調査の内容としては、津波高、到達時間、浸水想定図等を調査したいと考えていて、※印ですが、市町村が、避難場所や避難経路を記載した津波ハザードマップを作成できるよう、想定される浸水域すべてについて10mメッシュで浸水想定図を作成することとしています。

続きまして予防対策です。「避難計画の作成、避難場所等の指定」ということで、①番として、「津波ハザードマップの作成・充実」、「津波シミュレーション調査結果の県民への周知」、「県広域消防防災センターにおける啓発」、「市町村で津波ハザードマップの作成、住民への説明」としております。

②番、「津波避難ビル等の指定、避難場所や避難路の整備」として、「市町村では、津波避難ビル等の避難場所の指定」、また、「避難路・避難階段等を整備」。三つ目のポツとして、「緊急避難場所は、浸水の危険性の低い場所に整備」としております。

③番、「徒歩避難原則の徹底等と避難意識の啓発」として、「本県では、津波の規模や発生確率は海溝型地震に比べ低いものの、活断層地震が発生した場合、短時間での津波到達が予想されるため、短時間で避難が可能となるまちづくりを推進」ということで、前回いただいたご意見を踏まえて記載させていただいております。市町村では、「本県の特性に応じた津波避難計画」、また、「徒歩による避難を原則としつつ、地域の状況を踏まえ、自動車利用も含めた避難方法の検討」ということで、こちらも部会でご意見をいただきました。

続きまして、④番として、「災害時要援護者の避難支援」ということで記載しています。

右の方にまいりまして、2として「防災教育の強化、防災知識の普及啓発、地域防災力の向上」としております。①番として、「防災教育の充実と地域防災力の向上」ということで、「県広域消防防災センターを利用した防災知識の普及啓発の実施」、また、「児童生徒が防災に対する姿勢を身につける防災教育の強化」ということで、こうした防災教育についても部会でご意見をいただいていたものを記載しています。続きまして、その下の方、「地域防災力の向上」ということで、「自主防災組織における取り組みの強化」を記載しています。

また、②番として、「実践的な防災訓練の実施」ということで、「県総合防災訓練のほか、自主防災組織における地震・津波等を想定した防災訓練の促進」が必要と考えております。

3番、「津波防災地域づくり、多重防護施設や避難路等の整備」として、①番、「地域防災計画と都市計画の有機的な連携」、また、②番として、「多重防護と施設整備」、「海岸保全施設等の耐震化」、あるいは、「内陸での浸水防止機能を有する道路盛土等を活用」としております。③番として、「行政関連施設、福祉施設等は、浸水リスクが少ない場所に建設」ということを記載しています。

応急対策につきましては、「情報伝達体制の充実」ということで、②番で「情報伝達体制の充実・強化」につきまして、前回部会でもご意見をいただきましたが、「走行中の車両、

運航中の列車、船舶等にも確実に伝達できるよう、多様な伝達手段の活用」ということで、「防災行政無線やテレビ・ラジオのほか、サイレン、緊急速報メールなど、あらゆる手段の活用」としております。

また、2番で「消防団員等の防災対応」ということで、「消防団員、警察官、市町村職員等の安全性を考慮した防災対応や避難誘導に係る行動ルールの策定」につきまして、部会意見に基づいて記載しています。

また、復旧対策ということですが、こちらも部会でご意見をいただいている、「長期的復興計画の策定が必要」としております。こちらにつきましては、国の中央防災会議の方でも現在検討中ですので、そういういた議論を踏まえて検討していきたいとしております。

続きまして、次のページ、地震災害対策をご覧いただきたいと思います。まず総則です。①番、「不測の事態への備え」につきまして、「災害時の被害を最小化する「減災」の考え方を防災の基本方針とし、各種対策を推進」ということで、防災会議でのご意見をいただいております。また、「県広域消防防災センターを活用した防災知識の普及啓発を行っていく」ということ、また、②番として、「呉羽山断層帯被害想定と減災目標の設定」、③番として、「業務継続計画（BCP）の策定」につきまして記載しております。

また、予防対策ですが、1番として、「耐震性の強化」ということで、「一般住宅の耐震化」。こちらの方は部会でもご意見をいただいております。目標として、「耐震化率85%を10年間の目標」として設定しています。②番として、「学校、公共施設等の耐震化の推進」につきましては「前倒しで行う」ということにしております。また、③番として、「公共土木施設等の耐震化」、「液状化対策の強化」としております。

次に、2番として、「防災活動体制等の整備」ということで、「避難施設の防災機能の向上、緊急地震速報受信システムの整備」ということを考えております。この中で、三つ目のポツですが、部会でご意見をいただきましたけれども、「女性や子育て家庭のニーズに配慮した避難場所の運営」、また、「学校等の公共施設への緊急地震速報受信システムの整備」について記載しております。②番として、「県庁被災時の対応方針策定と代替機能整備」として、二つ目のポツですが、「県広域消防防災センターの災害対策本部代替機能の確保」を行っていくこととしております。また、③番として、「超広域災害への備え」として、二つ目のポツですが、「県広域消防防災センターの県外からの応援部隊受け入れなど受援機能の確保を図ること」としております。

3番、「救援・救護体制の整備」として、①番に、「災害医療コーディネート機能の強化」、また、②番として、「備蓄品の確保と災害救援ボランティア活動の強化」としており、「県広域消防防災センターの災害時用備蓄品の備蓄機能の確保」、「県広域消防防災センターの救援物資の輸送、集積、配給など輸送拠点機能の確保」、また、下から二番目のポツですが、ボランティアにつきましては、「円滑にボランティアを受け入れるためのボランティアコーディネーターの養成」につきまして記載しております。

右の方にまいりまして、「防災行動力の向上」ということで、こちらの防災教育につきましては、先ほどご説明したものと同様です。また、②「職員の危機管理能力の向上」、③「防災訓練の充実」、こちらもご説明させていただいたものと同様です。また、④番として部会でご意見をいただいておりますが、分かりやすい啓発を行っていくということを必要と考

えています。

次に、応急対策です。1番の「応急活動体制、情報収集伝達」として、①番の「応急活動体制の見直し」の中で、「DMAT 指定病院の指定」、また、「被災地域で対応困難な重症患者の広域搬送のため、広域医療搬送拠点、SCU（臨時医療施設）の設置」。また、「市町村の災害対策本部機能喪失等へ支援の対応が必要になる」ということを考えております。また、③番、「情報の収集・伝達体制の強化」として、二つ目のポツでは、「J-ALERT 及び衛星携帯電話の活用」、また、四つ目のポツで、「災害時における消防活動上の重要な消防救急無線のデジタル化の推進」、また、2番として、「災害時要援護者への援助」、「福祉避難所の指定」などが必要となってくると考えています。資料2の説明については、以上です。

続きまして、資料5の方をご覧いただきたいと存じます。資料5につきましては、「津波シミュレーション調査の断層設定の考え方」ということで、1番目の「本県における津波レベルの想定」につきましては、先ほどご説明したとおりですが、三つ目の丸で、「本県では、念のため、あらゆる可能性を考慮して、県民の一層の安全・安心の確保に資するため、さらに発生確率の極めて低い3,000～5,000年程度の活断層や、未確認の断層による津波を想定することとする」ということで、2番の「津波想定のための断層設定等の考え方」として、川崎専門委員及び竹内専門委員のご助言を踏まえまして、次のとおり設定したいと考えております。

(1) として、断層の「すべり量（断层面が滑り動く距離）」ですが、考え方として2点考えておりまして、まず①番、断層調査が行われていて、すべり量の実測値が確認されている場合。こういう場合は当該「実測値」を活用する、また、②番として、断層調査が行われていないということで、すべり量の実測値が確認されていない場合、こういう場合は国の方でも使われている「標準算式による値」を使うこととしたいと考えております。

(2) として、念のため、あらゆる可能性を考慮し、確率は極めて低いが、これまで連動が確認されていない断層が連動する場合も想定していきたいと考えております。

また、(3) として、最悪の事態を想定し、防潮堤や防波堤などの海岸保全施設が「有る場合」を想定した浸水域のほかに、そうした防潮堤などが「破壊された場合」についての浸水も想定していきたいと考えております。

次のページをご覧いただきたいと思います。こうした考え方の下、富山県では大きく三つの断層について、津波シミュレーション調査を行っていきたいと考えております。図の①番が呉羽山断層帯の地震。②番が糸魚川沖の地震。③番につきましては、能登半島沖の地震で実施していきたいと考えております。この中で②ですが、②-1のほかに点線でくくっている②-2ですけれども、これは幾つかの断層が連動しているという場合も想定し、確率的には極めて低い場合も想定した調査を行っていきたいと考えております。

4番の調査内容ですが、調査事項として津波高、到達時間、浸水想定図等を行っていきたいと考えております。また、(2)ですが、市町村が作成するハザードマップへの支援として、市町村が避難場所や避難経路などを記載したハザードマップを作成できるよう、想定される浸水域すべてについて10mメッシュで浸水想定図を作成したいと考えております。

続きまして、資料6をご覧いただきたいと思います。今後のスケジュールです。本日2月のところで「地震対策部会（第3回）」とございますが、開催させていただいております。

こちらの方で中間報告案の審議をお願いしたいと思っております。その後、2月21日になりますが、富山県防災会議を開催させていただき、さらに中間報告案の審議について議論を重ねていただきたいと考えております。その後、パブリックコメントを実施し、春以降、できるだけ早期に県地域防災計画を改定してまいりたいと考えております。また、津波シミュレーション調査につきましても、今後3月下旬ごろ以降の部会には、その業務報告の提出を行っていきたいと考えております。

資料の説明につきましては、以上です。

(部会長) どうもありがとうございます。それでは、只今のご説明につきまして、皆さまからご質問をいただきます。大きなポイントは、一つは地域防災計画そのものの中間報告素案について、自由にご意見をお出しitただければと思います。もう一つは津波シミュレーションの考え方、あるいは想定断層等についてもご意見をお伺いしたいということです。時間の都合もございますので、どこからでもどなたさまからでも結構ですので、遠慮なくご意見をいただきたいと思います。宜しくお願ひいたします。それでは、いかがでしょうか。

(委員) 資料2の1枚目、津波災害対策の総則ですが、これは津波シミュレーションのうち津波レベルの想定について書かれています。これはこれで結構ですが、地震対策の方と見比べると、地震対策の方は不測の事態の備えや、その他各論的なことに書かれているポイントを総則に盛り込んであります。津波対策の方も、例えば津波防災地域づくりのところなどを、不測の事態に備えてという形で総則に盛り込んでおくべきではないかなと思います。細かいことは別として、総則のところで津波レベルの想定だけでは、少し足りないのではないかと思うか。

(部会長) 的確なご指摘だと思います。津波災害対策と地震災害対策の総則は整合性を取るということで、例えば津波の方にも、もう少し対策の基本的な考え方を書いた方がよいのではないかということでした。さらに私から付け加えると、想定の前提とする地震のイメージも大きな意味で言うと共通している方がいい。特に津波に関しては、本当に可能性が低いけれども、糸魚川断層が全部動いた場合も付け加えて検討するなどのニュアンスで、「想定する地震が別ということになると」ということを言われていると思います。事務局の方で中間報告案への反映の検討をお願いいたします。

(委員) 概念に関しては、ここに書いてあることで問題ないと思います。あとは具体的に実施していただければと思います。

(部会長) 想定の地震や津波シミュレーションの考え方も、これで前に進んでいいということとします。それでは、ほかの皆さま方、中間報告案についても、今までの前回の各委員の皆さんのご意見を、私の印象ですけれども、非常に丁寧に事務局が取り上げてこの中に盛り込んでいただいているように見えますが、こういうことが抜けているであったり、

ここはこうすればよいということがございましたら宜しくお願ひします。

(委員) 資料2の津波災害対策の予防の欄の項目1の②ですが、先の東日本大震災のときの経験から申し上げられることは、三つ目のポツのところで緊急避難場所とありますが、津波被害の出た地域では使えない施設が非常に多くございますので、どうしても自衛隊や消防、警察の方の活動拠点と競合するという問題が生じています。従って、計画や訓練の段階からそこを棲み分けてあれば、速やかな活動に結びつくのではないかと思います。

二つ目は、同じく資料2の予防の2の②です。実践的な防災訓練の実施の中で、昼間と夜間の人口実態が全く違うということ。住民票に基づいて捜索をしても、その方が住民票に載っているから、その家にいたということではなかった。住民票との照合がなかなかうまくいかなかったということがありました。従って、季節・時間等々の中で、人口の実態を踏まえた名簿の整備という観点があれば、実効性があると思います。

(部会長) どうもありがとうございます。最初のご意見は、実は阪神大震災の時にも起きており、ある小学校や中学校、高校ですが、一方で避難所として使用しており、もう一方で消防や自衛隊の活動の場所としており、避難者とバッティングするといったことがありました。できれば、住民が避難する場所と消防等の活動拠点が棲み分けられるように計画をちゃんと作っておいた方が良いですが、それは具体的な計画策定の段階で少しご検討いただければと思います。

後段の時間・季節の話は、最終的にそういう訓練も踏まえて、一つ一つ訓練として検討していただいて、できればそれをバーチャルな訓練であれば、新しくできる県の防災センターなどいろいろな訓練ができれば、そういうことを深めていくということで、少し訓練の中身をどうやっていくのかは大切な課題だと思います。地域防災計画に取り込めない部分があると思いますが、それは具体的な実施要領などで出していただけたらと思います。

そのほか、いかがでしょうか。多分実質的な議論は今日が最後だと思いますので、できるだけご意見をいただいて、解決できない問題は事務局に投げかけていただこうと思っておりますので、遠慮なく言っていただきたいと思います。宜しくお願ひします。

(委員) この資料2の主な点には入っていない点で質問させていただきます。資料4の、調査研究の点について、色々な防災教育や地震災害のハザードマップ、あるいは津波のハザードマップを作るときにも調査が必要になると思います。先ほどの説明では調査研究に関しては、基本的には国がやるものというような感じに聞こえたのですが、例えば呉羽山断層をとった場合にも、津波に関しては、海域はまだまだ調査が足りないと思いますし、それから陸域に関しても断層がどこを通っているのかというようなことは、ハザードマップを作るときにも非常に重要であると思います。それからご意見がありましたら、避難場所などいろいろな対策本部をどこに置くかというようなことにも関係してまいりますので、その辺りは細かい点まで調査研究というのは、やはり地元で一定程度やっていく必要があるのだろうと思います。例えば、現在富山市の方で呉羽山断層調査をやっておられます。しかし、期間が足りないとか、もっと長く取ればもっと詳しいことまで分かる、そういう

ことがありますので、やはり国もやっていただきたい面もありますが、県や市町村、地域がやっていくというのもあるのではないかという気がします。

(部会長) 事務局から何かご回答はありますか。

(事務局) ご質問の件についてですが、調査研究につきましては、非常に重要だと思っております。断層調査につきましては、防災基本計画におきましても、国及び地方公共団体で実施するという考え方方が示されておりますが、まず基本としては文部科学省の地震調査研究推進本部において、一元的に取り組んでいただいているところですので、まずは国の方にそうした取り組みをお願いしていきたいと考えております。実際富山県におきましては、竹内専門委員のご協力もいただいているわけですが、22年度に呉羽山断層帯調査、また今年度におきましても法林寺断層調査を実施いただいているところであり、今後も、強く国の方へまたお願いしてまいりたいと考えております。

(部会長) 質問のご趣旨は、やはり地元のことによく知っている専門家でないとできない調査研究が多分あるだろうということだと思います。単に調査研究をするためではなく、その結果を県民に伝えていこうというところでも、やはり研究者、専門家の役割はすごく大きくて、そういうことで言うと、行政と専門家がもっとしっかりと連携をしていかなければいけない、そういう趣旨でのご発言なので、国へということではなく、もう少し地域の、地元の専門家としっかりと連携をして研究をすると、そういう少しニュアンスが出た方がいい。そしてメディアとの連携もすごく重要で、県民自身がやはり地元のことを知るということに尽きるわけで、そういうことの少しニュアンスが出た方がいいと、事務局のご回答がどうというのではなくて、ただそういうこととも繋がるような部分だと思いますので、宜しくお願ひいたします。

そのほか何かご意見等ございませんでしょうか。前回女性や子どもの視点の意見が少し出て避難所のことなどが出たのですが、前回のそういう女性、ちょうど国も今、女性の視点ということを強く防災基本計画や、知事の挨拶の中でもありました。その辺の女性とか子どもというか、そういう視点からの防災計画の見直しということも今、とても大事です。その辺りでご意見はございませんでしょうか。

(委員) 前回、また前々回で女性や小さいお子さん、また在宅にいらっしゃる要介護の方や障害者の方など「災害弱者」の方の視点での応急対策、予防対策が必要という意見を載せていただきました。ここで議論されていることが、具体的なニーズに即した展開になればいいかなと期待しています。

(部会長) どうもありがとうございました。今まで十分計画に載っていなかったそういう女性、子どもの話、高齢者・障害者の話というのを重要にしていこうという、とても大切なことなので、宜しくお願ひしたいと思います。

(委員) 災害医療コーディネートの機能強化ということを盛り込んでいただきまして大変ありがとうございます。そこに災害医療対策チームの災害対策本部内への編成という記述がございまして、また、応急活動体制の見直しの中にもあります。ただ、現実に災害が起きた場合に、災害医療コーディネーターの方は、現地に張り付いて、刻々と変わるニーズを踏まえて、全国から集まる DMAT あるいは救護班の仕分けを行うので、そうした場合に、これから運用の問題になるわけですけれども、災対本部で編成される災害医療対策チームと現地に張り付く災害医療コーディネーターの関係を、少し整理をしておく必要があるのではないかと思っております。

(部会長) 実際に運用するときに、一つは本部の中の連携のようなものですよね。医師会や看護協会だとか色々な団体の連携をしっかりと取らなければいけない。他方で言うと、前線のコーディネーター等の前線との連携。先ほどの避難訓練をどのように今後実施していくのかという話と一緒に、医療のコーディネートをどうするのか。できれば富山県方式というものは、色々な医療関係者がしっかりと連携を取ってやって、基本的な形が見えてくればいいと思うので、これは今日ご出席の医療関係の委員の皆さんから意見を出していただき、いいものを作っていただけるとありがたいと思います。ご指摘どうもありがとうございます。では、そのほかいかがでしょうか。

前回もメディアや通信・情報の関係など色々意見が出たと思いますが、少しメディア関係や情報通信ですね。前回も携帯電話が使えなくなったとか、東日本大震災の時に、いわゆる情報通信が寸断されてしまったとか、場合によっては防災無線が聞こえない所があったということで、前回も色々ご意見をいただいたのですが、情報の収集・伝達体制の強化や、色々なことが計画の中でまとめられているのですけれども、いかがでしょうか。

(委員) 前回も少しお話しさせていただきましたが、先月 1 月 30 日に弊社では、大ゾーン基地局というものを開始しております。これは東日本大震災を受けて、新防災計画の施策の一つとして、12 月までにするということで報道発表していました。色々な事情で 1 カ月ほど遅れましたが、先月より開始させていただきました。大ゾーン基地局というのは、地震や津波で大規模停電が発生した場合、または局舎が壊れた場合、一度に多くの基地局が被災したときに、少なくとも中心部にあるそういうアントナというのは、当然エリアごとに大切なことで、アントナ高 100m ほどの桜橋ビルの上にアントナを付けました。被災して小さな局がほぼ全滅状態になっても、そこは電源に関してはエンジンに繋げられていますし、例えば光がやられてもそれをバックアップして、エリア回線に繋ぐとかそういうことになっております。システム的には、半径 50km のエリアをカバーすることができます。ただ、非常に難しいのですが、たくさんのお客様がいるので、みんなが使えるかといったらそうではないのですけれども、そういうときは規制をかけながら重要な機関に関しては、優先電話を使っていただけすることになるというものです。また、半径 7 km までは屋内で使えるように設計しております。富山県ではこちらの桜橋ビル、また高岡では駅前の方にありますが、そこの局舎に付けております。その 2箇所で富山市周辺、高岡市周

辺をカバーしようとしております。そういったことで、皆さまの災害時の活動を支援していければということでやっております。

また、大変込み合いますので、そういった時は、衛星携帯電話を全国で3,000台用意しております。緊急に貸し出せるという意味では、私の方では50台程しかないのですが、日数は掛かりますが、全国から3,000台という体制も取っておりますので、そういったことも要請いただければと思っております。

(部会長) どうもありがとうございました。情報のところは、一つは防災行政無線や消防救急無線のデジタル化が進んでいます。それでだいぶ今までの問題は解決されるのだろうと思いますが、それ以外にやはり今回衛星携帯電話が非常に役に立ちました。そういうことで少し、情報はやはり今の時代、電気と情報が止まってしまうと何もできないというのは今回の大きな教訓ですので、十分そういう点も含めて防災計画修正として強調される部分だと思います。何か情報体制でご意見はございますでしょうか。

(委員) 先ほど昼間と夜間の人口動態というご意見もあったかと思うのですが、いざ自分が住民の一人として被災したときに、それぞれの住民の人たちの安否確認というか、一人一人がどうなっているかというのは、この中ではどこを見たら分かるのか、ちょっと教えてください。

(部会長) 事務局の方からお答えを宜しくお願ひいたします。

(事務局) 後ほど回答させていただきます。

(部会長) 基本的には地域の防災力をどう高めていくかというところの問題だと思います。地域の中できちんと連携をして、そういう情報も伝えていくという。やはりみんなで声を掛け合って、逃げながら安否確認をしていくという。

(委員) 個人情報等で情報を入手しにくいということをよく聞きますが、今回の地震では地域の絆がとても大きな役割を果たしました。そういうことをきっかけに少し色々な制約はありますが、絆が取れるようなそういう対応もどこかにあるとありがたい。

(部会長) ありがとうございます。災害時要援護者の避難支援に関わりますが、個人情報保護と緊急時の安否確認との関係で、やはり人命最優先ということを原則にしながら、かつプライバシーの侵害はやはり配慮しなければいけないのですが、情報保護が絡んでいて、名簿も何も使わないということになると安否確認ができないということは、多分ご質問の趣旨もその中で、しっかりと改善を図っていかなければいけないというご指摘だと。多分、要援護者の支援のところで安否確認のことなどが書かれているのではないかと。

(委員) 資料5番目の2ページ目の下の方ですが、調査の関係で、「(2) 市町村が作成するハザードマップへの支援」とありますけれども、市町村を跨ぐ鉄道路線や本線がたく

さんあるものですから、調査の段階でこういう広い地域で跨ぐものがあれば出していただければ大変助かります。

(部会長) 事務局の方、いかがでしょうか。富山県で非常に細かいデータが多分出ることになるだろうと。事務局の方で少し今のご意見に対しては。

(事務局) 富山県ではハザードマップを10m間隔のもとに浸水高、どこまで到達するかということを調査で出していこうと思っております。現在全域にわたりましてこうした浸水想定図としておりますので、詳細な部分についてお示しすることができると思っております。

(部会長) どうもありがとうございます。市町村は市町村で、そのデータを自らの市町村のところのそういうハザードマップ、さらに具体的な対策に活用しますし、県は全体のデータがございますので、富山県全体として、それでまた一つの計画が作れるということなので、県の方はそれぞれの市町村や、あるいは事業者が有効に使えるように、ちゃんと細かなこういう浸水予測図を提供してください。

(委員) 今の件ですが、これまで作られた市町村の地震防災マップでも、地元の方の意見が反映されて非常にいいものができることがあると思います。そういう意味で、各自治体が作るということには、重要な意義があるところです。防災意識を高めるということにもなりますし、耐震化を進めるということにもなると思うのですが、一方、市町村ごとに作り方が違うということも現実にあります。今、ご指摘のように、鉄道や道路、そのようなことになってくると、やはり公共施設、公共性の高いものが、色々な地域に跨っているものをどうするかというご指摘だと思います。この点はやはり県の方で統一的な見方をした図面を作るといった連携作業がやはり必要です。そのように私は感じました。

(部会長) どうもありがとうございました。

(委員) 災害対策については、行政が主導することもいいのですけれども、一方でやはり住民や民間企業が連携することは大事だと思います。先の仙台の震災のときに、例えば停電になったものですから、住民の皆さんはずっと光のある所に集まってきたのですが、例えば放送局などは非常用の電源があるものですから、そのように電気がついているとかなりたくさんの方が立ち寄って、そのままずっと避難されているということがあって、例えば非常食を食べていただいたりとか、非常用の蓄えなど、そういうものを使っていったらしいです。銀行なども非常電源があるとたくさんの方がそこへ避難されたというようなことがありました。全体的には資料4に十分書いてあるのかもしれません、民間企業や住民など、そういう人たちとの連携の重要性をもう少し強調してもよいのではないかと思います。

(部会長) どうもありがとうございます。今回の東日本大震災の一つの特徴は、企業がすごく防災の取り組みで、非常に熱心に取り組んだということ、ただ単に募金だけではなく、企業がいろいろな物資の提供など非常に積極的にやられた。それを踏まえて、これまで防災活動というのは、行政やボランティアという世界だったのに、そこに事業者・企業がしっかりと位置を占めていくということはとても重要で、こういう防災の中に企業がどんどん参加していくというような方向も、もっと強くしっかりと書いた方がいいのではないかというご意見は、とても大切な視点なので、そういうところはきちんと盛り込んでいただきたいと思います。私は減災の正四面体ということで、頂点の一つは行政で、一つはコミュニティ・自治会、一つはNPOなどの中間組織、もう一つは企業であると言っています。企業は大なり小なり、下はコンビニ、ガソリンスタンド、郵便局まで、そういうところが連携を取って、そういう巨大な災害に向き合うことが重要だということで、少し企業の役割や対策、あるいはお力添えを書いていただければと。

(委員) 情報伝達体制の充実・強化というところで、緊急を要するもの、あるいは速報が大切だということですが、実際に、先ほど少し話に出ていましたけれども、安否情報など、実際に起きた後の生活情報の伝達ということについて言えば、東日本大震災でやはり実は新聞の力というのは非常に大きな役割を果たしたと言われています。地方の各紙がどういう取り組みをしたかというと、今手元にデータがないので、詳しくは伝えられませんが、例えば避難所に「みんなここにいるよ」というものを全部掲載する。あるいはライフラインがどうなっているのかということも詳細に掲載する。それはもう非常に被災された方たち、あるいはまたその関係者の方から非常に重宝されたこともあります。速報という意味での情報の収集・伝達ということも非常に大事なのですが、今、私が申し上げたようなことについて、どこまで一元化して情報を出していただけるか、そういう体制をとっていただけるかと一言申し上げます。

(部会長) どうもありがとうございます。それもとても大切なことです。行政とメディアというものは、下手すると敵対関係になる雰囲気もありますが、そうではなくて、防災ということで言うとしっかりと連携を取ることが重要ですので、それも少しどこかに、メディアというか、新聞社や放送局などの役割のようなものも、事務局から提示されている案から少し強調することとします。

(委員) 北陸新幹線開通に合わせて、富山市内に超高層ビルを建てる計画がいくつあると聞いています。ただ、現在の法律の枠組みでは、超高層ビルは地域の防災力に依存してよいことになっていると聞いています。予想される最悪のシナリオは、地域の防災力が超高層ビルの住民の救助に裂かれて地域の住民の救助の人手が足りない、あるいはその逆が考えられます。地域の住民のためにも、超高層ビルの防災は自力でやっていただきたいと思います。

それと、ここには、大企業の代表の方々がいっぱいおれます。既にそういう考え方をお持ちだとは思うのですが、大企業の防災は基本的に企業の責任と考え、加えて、地域の防災

にも役に立っていただきたいと思います。

それからもう一つ、富山県の地域防災計画の枠外かもしれません、首都圏直下型地震発生のリスクが高まっているという話があります。発生確率の数字を巡って、マスコミを賑わしていますが、数字が問題なのではなく、ポイントは、首都圏がそういう場であるということです。私は、10年や20年の時間スケールでは、間違いなく、首都圏直下型地震が起こると思っています。起きたときに、富山県としてどう援助するのか、どう避難民を迎えるのか、予め問題点を検討しておくことが大事だと思います。問題点の一例として、兵庫県の消防車が東北に向かったけれど、消防車は自前のガソリンタンクが小さく、その補給が大変で、現地に辿り着くのに大きな困難が伴ったと新聞にも載っていました。どのように助けるかを考えることによって、自分たちの弱点に気づくことは良くあることです。首都圏直下型地震が起きた時のこと、予め準備しておくことは大切ではないかと考えています。

(部会長) どうもありがとうございます。二つともとても大切なご意見なので、防災計画はいろいろな項目を出すということですが、広域連携、支援していくための計画のようなものを、取りあえずは首都直下ということの方が多分起きるかもしれない、それを踏まえて、少し検討するというのはとても大切なご意見だし、それから、先ほど民間企業の関係、超高層ビルは、自らを守るだけではなく地域の防災にどう貢献していくかということもとても重要だと。それもうまく盛り込んで中間報告案を作成したいと思います。

(委員) 防災教育について、たくさんの記述があって、地域の防災に力点が置かれて非常に結構だと思っております。例えば、学校によっては、避難経路でどういう形で子供たちを守るかという辺りを色々考えていらっしゃると思うので、今年は幾つか実際に専門家も含めてアドバイスをしていただけるようなことをやっていくのもいいと思います。モデル学校あるいはモデル地域というものを作って、県の防災訓練が行われる地域辺りで、地域別にアドバイスをしていくこともできれば、防災教育がより進められるのではないかと思いました。

(部会長) どうもありがとうございます。防災教育をしっかりとやっていくというのも、これからこの国もそうですし、東日本大震災以降の極めて重要な課題になっていて、富山県は広域消防防災センターができるという意味でいうと、先見の明があったということかもしれませんけれども、これをどう活用しながら、かつ学校教育の中身をどのようにうまくいい方向に持っていくかというモデル校の話も大切なご意見だと思います。どうもありがとうございました。

(委員) 今のご指摘された点については、検討している最中でございまして、実はモデル校というよりも、各学校そのものにそれぞれの避難経路を考えるマニュアルを作成するということで、今、既にあるマニュアルを見直して充実させる方向で検討しております。24年度予算におきまして、その際の具体的な計画とマニュアルの見直しに当たってのアド

バイザーということで、専門家の方にお願いする予算も要求している最中です。

(部会長) どうもありがとうございました。予定した時間が参っておりますので、まだたくさんご意見があろうかと思いますが、それにつきましてはそれぞれ事務局に申し出でていただくというようなことにさせていただこうかと思います。

今回も、活発なご意見をたくさんいただきまして、あまりたくさん出たので一つ一つ改めて確認するということはできないのですが、直後の避難の具体的な在り方や医療コーディネートの在り方、あるいは民間企業等の連携の在り方や、個々にはとても重要な問題点の指摘がありました。それらをすべて地域防災計画の中に盛り込むことはできないと思いますが、それは個別の運用計画や実施計画、マニュアルという個別の計画の中で、その貴重なご意見を入れさせていただこうと思っておりますので、その辺りを踏まえて事務局で対応を宜しくお願ひしたいと思います。

それからもう一つ、最初の方に大体基本的にはこれでいいというお墨付きをいただきましたけれども、津波対策についてしっかりと決めていくというのが今回の見直しの重要なポイントで、特に発生確率の極めて低い活断層についても検討する。そしてそれに対する万年に一度、千年に一度といわれる確率が低いもの、それよりも確率が低い被害想定をし、その結果を広く県民に知らせて、防災対策に活かしていくという方向を示していただいたのは良いことではないかと思っています。

これは前回の発言ですが、太平洋側と日本海側は違うのだと、津波の構造も違うということも、この計画の中でしっかりと入れながら、さらに恐怖に駆られて何も恐れるだけということではなく、しっかりと準備していくと。我々は、「悲観的に想定して、楽観的に準備する」と言っていますが、最悪の事態を想定しながらも、確実に命を守るという対策を取っていくことが重要です。そういう意味で、今日はその前提、議論となる方向を決めていただいたと思っておりますので、どうもありがとうございました。

それでは、そういうことで今日いただいたご意見は、これは十分ではないかも分かりませんが、一応この内容を踏まえて事務局の方で中間報告を修正させていただいて、2月21日の県防災会議で報告をして、さらにそこでも議論させていただくことになろうかと思います。その後パブリックコメントも行われる予定ですので、基本方向についてお認めいただいたということでおろしいでしょうか。どうもありがとうございました。

それでは、事務局からこの取り扱いをどうするか、今日の全体を踏まえた補足もございましたら、よろしくお願ひいたします。

(事務局) それでは、事務局の方から議事録の件につきまして、少しご相談をさせていただきたいと存じます。今回の議事録につきましては、県民に分かりやすくお伝えすることや、自由闊達にご議論いただくことの観点から、これまで議事要旨のみ公開させていただいておりました。一方で、議事の中身を詳しく教えてほしいというご意見もありまして、今後委員の皆さまからいただきましたご発言につきまして、要旨ではなく議事録を公開させていただきたいと考えておりますが、よろしいかどうかお伺いをさせていただきたいたいと存じます。

(部会長) いかがでしょうか。それは個別の固有名詞も含めての議事録でしょうか。

(事務局) お名前につきましては、記載しないということあります。

(部会長) 分かりました。ではそういうことでよろしいでしょうか。貴重な意見はむしろ皆さんに見ていただいた方がいいということですので、そうさせていただきたいと思います。

それでは、特に今の議事録の取り扱いについて、異議はございませんので、ただ、一応皆さんにチェックをしていただくということになるかと思いますので、内容については後日事務局の方から皆さんに確認をさせていただきたいと思います。

それでは、最後になりますが石井知事から、ご発言お願ひします。

(会長) 今日は委員の皆様には大変貴重な、また具体的なご意見をいただきありがとうございました。一つ一つ、今ここで申し上げませんけれども、いざという時の医師・看護師や消防、警察、自衛隊の指揮系統、住民の避難場所、いざという時の救助隊の場所、拠点、そういう調整もしっかりと位置付けるといったお話。また、個人情報の保護の問題と大災害時の安否の確認もうまくバランスを取って準備してほしいといったようなお話。また、10m メッシュで浸水予測図をお出ししようと思っておりますが、これを市町村にもしっかりと受け止めていただいて、ハザードマップを作つておかなければいけませんし、それぞれライフライン、インフラを担当する行政、また関係機関には当然提供しまして、またそれぞれのお立場でしっかりと対応をお願いしたいと思っております。また、その際に市町村ごとに統一していかなければいけませんので、統一的様式を示すというのは全くそのとおりだと思います。また、民間企業と特にメディアと行政、あるいは民間企業、それぞれ連携し、役割分担をしながらしっかりと災害時に備えるべきだというお話もございました。また、広域的な支援と救援の体制というお話。また、学校現場で防災に配慮したしっかりと訓練体制、避難経路等も含めて考えるべきだというお話もございました。最後に部会長から県の広域消防防災センターについても言及がありましたが、今、言われたいいろいろな点はもとより、地域防災計画の中にしっかりと位置付け、できるだけ書き込めるものは書き込む。また運用の問題について今の議論を踏まえまして、しっかりと体制にしていきたいと思います。また、色々な経過があって、この4月オープンなりましたが、広域消防防災センターもスタートします。これについては、いろいろな識者の方のご意見を伺いながら準備してきました。これもしっかりと活かして、県と市町村、また民間企業、メディア、またもちろん国の行政機関、こうした皆さんと連携をしながらやっていきたいと思っております。

今日は本当に貴重なご意見をいただきて、どうもありがとうございました。

(部会長) どうもありがとうございました。それでは、これで終了させていただきたいと思いますが、先ほど申し上げましたように、ご意見があれば、先ほどは申し出るようにと

言いましたが、ご意見用紙がありますので、それにご記入の上、事務局まで提出いただければありがたいと思います。皆さん、長時間にわたり貴重なご意見をいただきて、本当にどうもありがとうございました。